

野村ニュージーランド債券ファンド (毎月分配型)

運用報告書(全体版)

第1期(決算日2014年11月12日) 第2期(決算日2014年12月12日)
第3期(決算日2015年1月13日) 第4期(決算日2015年2月12日)

作成対象期間(2014年9月10日～2015年2月12日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2014年9月10日から2024年8月13日までです。	
運用方針	ニュージーランド債券オープン マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてニュージーランドドル建ての公社債に投資し、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。	
主な投資対象	野村ニュージーランド債券ファンド(毎月分配型)	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	ニュージーランドドル建ての公社債(国際機関債、政府機関債、準政府債(州政府債)、国債、社債等)を主要投資対象とします。
主な投資制限	野村ニュージーランド債券ファンド(毎月分配型)	外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。株式への投資は、転換社債を転換したもの等に関し、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
	マザーファンド	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。株式への投資は、転換社債を転換したもの等に関し、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
分配方針	毎決算時に、原則として利子・配当等収益等を中心に分配を行うことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

○設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 (分配落)	価 額			債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	純 資 産 総 額
		税 分	込 配	み 金 期 騰 落 中 率			
(設定日) 2014年 9 月10日	円 10, 000		円 —	% —	% —	% —	百万円 571
1 期(2014年11月12日)	10, 444		30	4. 7	98. 4	—	692
2 期(2014年12月12日)	10, 772		30	3. 4	98. 3	—	708
3 期(2015年 1 月13日)	10, 753		30	0. 1	98. 2	—	705
4 期(2015年 2 月12日)	10, 467		30	△2. 4	97. 6	—	688

* 基準価額の騰落率は分配金込み。
* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。
* 債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。
* 当ファンドはマザーファンドを通じ、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決 算 期	年 月 日	基 準	価 額	債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率
			騰 落 率		
第 1 期	(設定日) 2014年 9 月10日	円 10,000	% —	% —	% —
	9 月末	9,747	△2.5	98.0	—
	10月末	9,924	△0.8	98.6	—
	(期 末) 2014年11月12日	10,474	4.7	98.4	—
第 2 期	(期 首) 2014年11月12日	10,444	—	98.4	—
	11月末	10,785	3.3	98.5	—
	(期 末) 2014年12月12日	10,802	3.4	98.3	—
第 3 期	(期 首) 2014年12月12日	10,772	—	98.3	—
	12月末	10,963	1.8	97.8	—
	(期 末) 2015年 1 月13日	10,783	0.1	98.2	—
第 4 期	(期 首) 2015年 1 月13日	10,753	—	98.2	—
	1 月末	10,276	△4.4	98.3	—
	(期 末) 2015年 2 月12日	10,497	△2.4	97.6	—

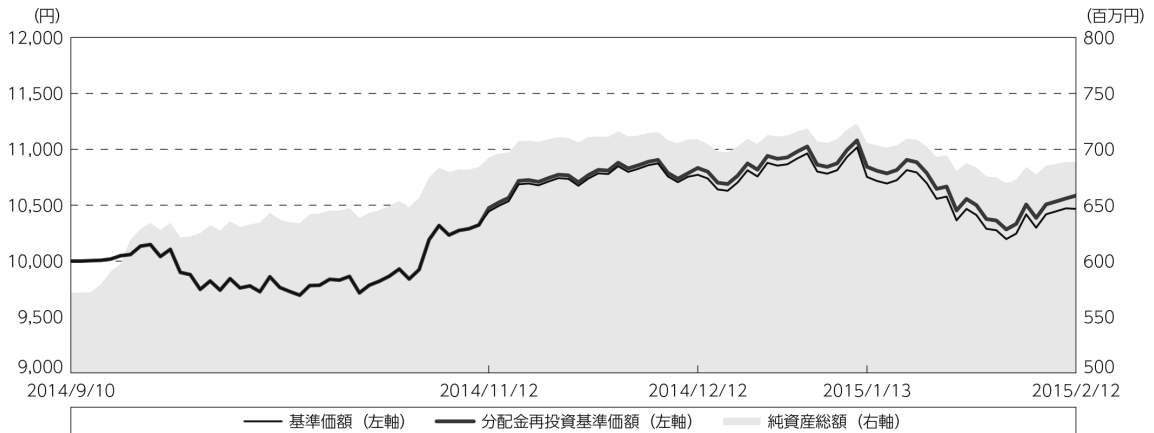
* 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。ただし、第 1 期の騰落率は設定日比です。

* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

* 債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○作成期間中の基準価額等の推移



設 定 日：10,000円

第 4 期 末：10,467円 (既払分配金(税込み)：120円)

騰 落 率： 5.9% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

(上昇要因)・ニュージーランドドルが対円で上昇したこと。

- ・保有する債券の価格が上昇したこと及び債券保有による利息収入を得られたこと。

○投資環境

ニュージーランドドルについては、ニュージーランドの主要な輸出品である乳製品の価格が顕著に下落するなか、RBNZ（ニュージーランド準備銀行）による利上げへの期待が徐々に後退したことなどが下落要因となりましたが、日本銀行による追加金融緩和策の発表を受けて円が大幅に下落したことから、ニュージーランドドルは対円で上昇となりました。

債券については、原油価格が大幅に下落したことを背景にグローバルに債券利回りが低下（価格は上昇）するなか、ニュージーランドにおいても債券利回りは低下しました。ニュージーランドでは、CPI（消費者物価指数）の伸びが鈍化したことなどからRBNZによる利上げへの期待が後退したため、大幅な利回りの低下となりました。

○当ファンドのポートフォリオ

[ニュージーランド債券オープン マザーファンド]

<ファンドデュレーション>

RBNZによる利上げへの期待が後退していくなか、デュレーションを徐々に長期化しました。当作成期末時点でのファンドのデュレーション^(※)は、4.6年としています。

(※) デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

<セクター・アロケーション>

設定来、利回り水準・信用力を勘案して、高格付けの国際機関債や政府機関債を中心としたポートフォリオとしました。

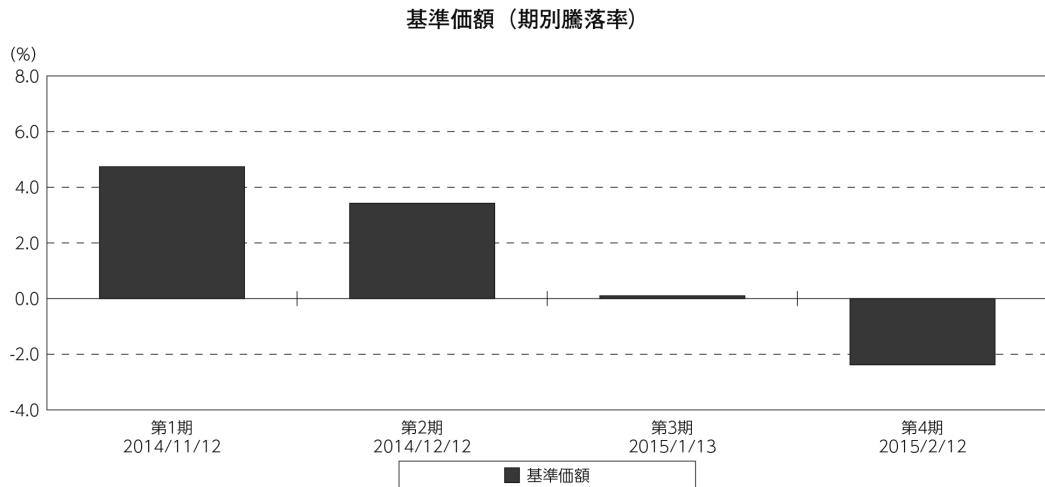
[野村ニュージーランド債券ファンド（毎月分配型）]

主要投資対象であるマザーファンド受益証券の組入を高位に維持し、ニュージーランド債券オープンマザーファンドの投資成果を享受するよう努めました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドはマザーファンドを通じ、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、作成期間中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



（注）基準価額の騰落率は分配金込みです。

◎分配金

分配金については、利子配当収入や基準価額水準等を勘案し、各期末にそれぞれ30円を分配いたしました。

留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり・税込み）

項 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
	2014年9月10日～ 2014年11月12日	2014年11月13日～ 2014年12月12日	2014年12月13日～ 2015年1月13日	2015年1月14日～ 2015年2月12日
当期分配金 (対基準価額比率)	30 0.286%	30 0.278%	30 0.278%	30 0.286%
当期の収益	30	30	30	29
当期の収益以外	—	—	—	0
翌期繰越分配対象額	453	780	785	784

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

◎今後の運用方針

[ニュージーランド債券オープン マザーファンド]

ニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

・投資戦略

<ファンドデュレーション>

グローバルな経済環境の変化やニュージーランドの政策金利見通しを見極めながらコントロールします。利回りが上昇する局面があれば、デュレーションの長期化を検討します。

<セクター・アロケーション>

利回り水準・信用力を勘案してアロケーションを決定します。足元の環境では、引き続き国際機関債／政府機関債を中心としたポートフォリオとする見込みです。

[野村ニュージーランド債券ファンド（毎月分配型）]

主要投資対象であるニュージーランド債券オープン マザーファンドの組入比率を高位に維持し、ニュージーランド債券オープン マザーファンドの投資成果を享受するよう努めます。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年 9 月10日～2015年 2 月12日)

項 目	第 1 期～第 4 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 49	% 0.475	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(24)	(0.229)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販 売 会 社)	(24)	(0.232)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受 託 会 社)	(1)	(0.014)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) そ の 他 費 用	1	0.007	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(1)	(0.005)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	50	0.482	
作成期間の平均基準価額は、10,339円です。			

* 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売買及び取引の状況

(2014年 9 月10日～2015年 2 月12日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	第 1 期～第 4 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ニュージーランド債券オープン マザーファンド	千口 660,543	千円 663,310	千口 18,166	千円 19,500

* 単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2014年9月10日～2015年2月12日)

利害関係人との取引状況

<野村ニュージーランド債券ファンド(毎月分配型)>

該当事項はございません。

<ニュージーランド債券オープン マザーファンド>

区 分	第1期～第4期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
公社債	百万円 4,939	百万円 55	% 1.1	百万円 1,159	百万円 —	% —
為替直物取引	3,955	1,030	26.0	152	101	66.4

平均保有割合 12.9%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村證券株式会社、野村信託銀行です。

○自社による当ファンドの設定、解約状況

(2014年9月10日～2015年2月12日)

設定時残高 (元本)	設定元本	解約元本	第4期末残高 (元本)	取 引 の 理 由
百万円 1	百万円 —	百万円 —	百万円 1	当初設定時における取得

○組入資産の明細

(2015年2月12日現在)

親投資信託残高

銘	柄	第4期末	
		口 数	評 価 額
ニュージーランド債券オープン マザーファンド		千口 642,377	千円 686,444

*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2015年2月12日現在)

項 目	第4期末	
	評 価 額	比 率
ニュージーランド債券オープン マザーファンド	千円 686,444	% 99.3
コール・ローン等、その他	4,595	0.7
投資信託財産総額	691,039	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

*ニュージーランド債券オープン マザーファンドにおいて、第4期末における外貨建て純資産（6,077,715千円）の投資信託財産総額（6,225,476千円）に対する比率は97.6%です。

*外貨建て資産は、第4期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ニュージーランドドル=88.33円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第1期末	第2期末	第3期末	第4期末
	2014年11月12日現在	2014年12月12日現在	2015年1月13日現在	2015年2月12日現在
	円	円	円	円
(A) 資産	695,851,661	712,531,818	708,402,158	691,039,645
コール・ローン等	1,372,677	1,914,290	4,699,430	1,995,025
ニュージーランド債券オープン マザーファンド(評価額)	691,878,982	708,117,525	703,702,719	686,444,617
未収入金	2,600,000	2,500,000	—	2,600,000
未収利息	2	3	9	3
(B) 負債	3,212,885	3,686,259	2,675,715	2,604,990
未払収益分配金	1,989,499	1,974,059	1,968,972	1,973,083
未払解約金	—	1,063,416	10,932	—
未払信託報酬	1,221,034	647,538	694,471	630,695
その他未払費用	2,352	1,246	1,340	1,212
(C) 純資産総額(A－B)	692,638,776	708,845,559	705,726,443	688,434,655
元本	663,166,425	658,019,942	656,324,258	657,694,591
次期繰越損益金	29,472,351	50,825,617	49,402,185	30,740,064
(D) 受益権総口数	663,166,425口	658,019,942口	656,324,258口	657,694,591口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,444円	10,772円	10,753円	10,467円

(注) 第1期首元本額571百万円、第1～第4期中追加設定元本額102百万円、第1～第4期中一部解約元本額16百万円、第4期末計算口数当たり純資産額10,467円。

○損益の状況

項 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
	2014年 9 月10日～ 2014年11月12日	2014年11月13日～ 2014年12月12日	2014年12月13日～ 2015年 1 月13日	2015年 1 月14日～ 2015年 2 月12日
	円	円	円	円
(A) 配当等収益	98	43	196	64
受取利息	98	43	196	64
(B) 有価証券売買損益	33,020,456	24,139,018	1,364,432	△16,125,773
売買益	33,059,556	24,338,525	1,428,395	2,296
売買損	△ 39,100	△ 199,507	△ 63,963	△16,128,069
(C) 信託報酬等	△ 1,223,386	△ 648,784	△ 695,811	△ 631,907
(D) 当期損益金(A+B+C)	31,797,168	23,490,277	668,817	△16,757,616
(E) 前期繰越損益金	—	29,457,769	50,562,906	49,223,775
(F) 追加信託差損益金	△ 335,318	△ 148,370	139,434	246,988
(配当等相当額)	(—)	(358,765)	(643,281)	(799,146)
(売買損益相当額)	(△ 335,318)	(△ 507,135)	(△ 503,847)	(△ 552,158)
(G) 計(D+E+F)	31,461,850	52,799,676	51,371,157	32,713,147
(H) 収益分配金	△ 1,989,499	△ 1,974,059	△ 1,968,972	△ 1,973,083
次期繰越損益金(G+H)	29,472,351	50,825,617	49,402,185	30,740,064
追加信託差損益金	△ 335,318	△ 148,370	139,434	246,988
(配当等相当額)	(242,067)	(364,493)	(651,324)	(802,862)
(売買損益相当額)	(△ 577,385)	(△ 512,863)	(△ 511,890)	(△ 555,874)
分配準備積立金	29,807,669	50,973,987	50,871,407	50,819,368
繰越損益金	—	—	△ 1,608,656	△20,326,292

* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

* 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2014年 9 月10日～2015年 2 月12日)は以下の通りです。

項 目	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
	2014年 9 月10日～ 2014年11月12日	2014年11月13日～ 2014年12月12日	2014年12月13日～ 2015年 1 月13日	2015年 1 月14日～ 2015年 2 月12日
a. 配当等収益(経費控除後)	5,003,815円	2,775,906円	2,277,473円	1,961,293円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	26,793,353円	20,714,371円	0円	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	242,067円	364,493円	651,324円	802,862円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	0円	29,457,769円	50,562,906円	50,831,158円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	32,039,235円	53,312,539円	53,491,703円	53,595,313円
f. 分配対象収益(1 万口当たり)	483円	810円	815円	814円
g. 分配金	1,989,499円	1,974,059円	1,968,972円	1,973,083円
h. 分配金(1 万口当たり)	30円	30円	30円	30円

○分配金のお知らせ

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
1 万口当たり分配金（税込み）	30円	30円	30円	30円

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合、分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合、分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合、分配金は全額元本払戻金(特別分配金)となります。

○お知らせ

- ①運用報告書（全体版）について電磁的方法により提供する所要の約款変更を行いました。
 ＜変更適用日：2014年12月 1 日＞
- ②書面決議の要件緩和等に関する所要の約款変更を行いました。
 ＜変更適用日：2014年12月 1 日＞
- ③書面決議に反対した受益者が受託者に対して行う受益権の買取請求を不適用とする所要の約款変更を行いました。
 ＜変更適用日：2014年12月 1 日＞

ニュージーランド債券オープン マザーファンド

運用報告書

第1期（決算日2015年2月12日）

作成対象期間（2014年8月29日～2015年2月12日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運 用 方 針	ニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。 投資する公社債は、原則として、投資時点においてBBB一格相当以上の格付（投資適格格付）を有する公社債、または同等の信用度を有すると判断される公社債とします。
主な投資対象	ニュージーランドドル建ての公社債を主要投資対象とします。
主な投資制限	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 株式への投資は、転換社債を転換したもの等に関し、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

○設定以来の運用実績

決 算 期	基 準	価 額	債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	純 資 産 額
		騰 落 中 率			
(設定日)	円	%	%	%	百万円
2014年 8 月29日	10, 000	—	—	—	1, 613
1 期 (2015年 2 月12日)	10, 686	6. 9	97. 9	—	6, 103

* 債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。
* 当ファンドは、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準	価 額	債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率
		騰 落 率		
(設定日)	円	%	%	%
2014年 8 月29日	10, 000	—	—	—
9 月末	9, 796	△ 2. 0	98. 1	—
10月末	9, 984	△ 0. 2	98. 5	—
11月末	10, 891	8. 9	98. 6	—
12月末	11, 115	11. 2	98. 3	—
2015年 1 月末	10, 456	4. 6	98. 4	—
(期 末)				
2015年 2 月12日	10, 686	6. 9	97. 9	—

* 騰落率は設定日比です。
* 債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移

○基準価額の変動要因

- (上昇要因)・ニュージーランドドルが対円で上昇したこと。
- (上昇要因)・保有する債券の価格が上昇したこと及び債券保有による利息収入を得られたこと。

○投資環境

ニュージーランドドルについては、ニュージーランドの主要な輸出品である乳製品の価格が顕著に下落するなか、RBNZ（ニュージーランド準備銀行）による利上げへの期待が徐々に後退したことなどが下落要因となりましたが、日本銀行による追加金融緩和策の発表を受けて円が大幅に下落したことから、ニュージーランドドルは対円で上昇となりました。

債券については、原油価格が大幅に下落したことを背景にグローバルに債券利回りが低下（価格は上昇）するなか、ニュージーランドにおいても債券利回りは低下しました。ニュージーランドでは、CPI（消費者物価指数）の伸びが鈍化したことなどからRBNZによる利上げへの期待が後退したため、大幅な利回りの低下となりました。

○当ファンドのポートフォリオ

<ファンドデュレーション>

RBNZによる利上げへの期待が後退していくなか、デュレーションを徐々に長期化しました。期末時点でのファンドのデュレーション^(※)は、4.6年としています。

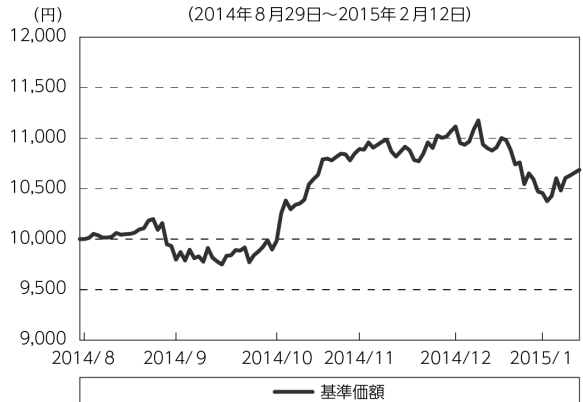
(※) デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

<セクター・アロケーション>

設定来、利回り水準・信用力を勘案して、高格付けの国際機関債や政府機関債を中心としたポートフォリオとしました。

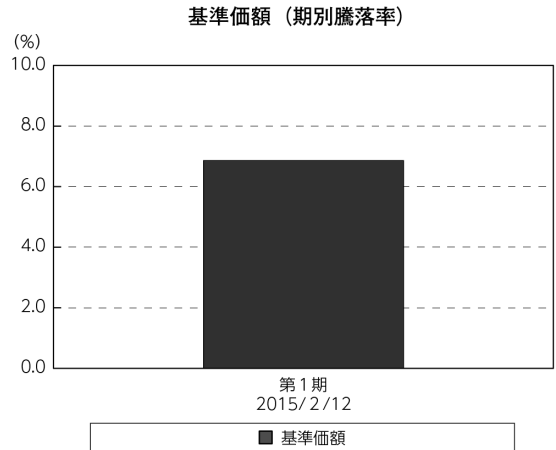
【基準価額の推移】

(2014年8月29日～2015年2月12日)



○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、ニュージーランドドル建ての公社債に投資しておりますが、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。グラフは、基準価額の騰落率です。



◎今後の運用方針

ニュージーランドドル建ての公社債（国際機関債、政府機関債、準政府債（州政府債）、国債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。

・投資戦略

<ファンドデュレーション>

グローバルな経済環境の変化やニュージーランドの政策金利見通しを見極めながらコントロールします。利回りが上昇する局面があれば、デュレーションの長期化を検討します。

<セクター・アロケーション>

利回り水準・信用力を勘案してアロケーションを決定します。足元の環境では、引き続き国際機関債/政府機関債を中心としたポートフォリオとする見込みです。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年 8 月29日～2015年 2 月12日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用	円 1	% 0.007	(a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(1)	(0.007)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	1	0.007	
期中の平均基準価額は、10,373円です。			

*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年 8 月29日～2015年 2 月12日)

公社債

			買 付 額	売 付 額
			千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル
外 国	ニュージーランド	国債証券	16,484	6,312
		地方債証券	17,824	3,168
		特殊債券	32,630	3,467
		社債券（投資法人債券を含む）	11,913	—

*金額は受け渡し代金。（経過利子分は含まれておりません。）

*単位未満は切り捨て。

*社債券（投資法人債券を含む）には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2014年 8 月29日～2015年 2 月12日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
公社債	百万円 6,826	百万円 109	% 1.6	百万円 1,156	百万円 —	% —
為替直物取引	5,932	1,030	17.4	152	101	66.4

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村證券株式会社、野村信託銀行です。

○組入資産の明細

(2015年 2 月12日現在)

外国公社債

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
ニュージーランド	千ニュージーランドドル 63,400	千ニュージーランドドル 67,661	千円 5,976,528	% 97.9	% —	% 51.0	% 46.2	% 0.7
合 計	63,400	67,661	5,976,528	97.9	—	51.0	46.2	0.7

- * 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
- * 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。
- * 金額の単位未満は切り捨て。
- * ー印は組み入れなし。
- * 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B) 外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘		柄	当 期 末				償還年月日
			利 率	額面金額	評 価 額		
					外貨建金額	邦貨換算金額	
ニュージーランド			%	千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル	千円	
	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	6.0	100	107	9,482	2017/12/15
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	5.0	100	106	9,417	2019/3/15
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	6.0	2,900	3,339	294,964	2021/5/15
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	5.5	4,600	5,307	468,789	2023/4/15
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	4.5	1,400	1,551	137,042	2027/4/15
	地方債証券	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	6.0	700	741	65,516	2017/12/15
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	5.0	2,200	2,295	202,755	2019/3/15
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	6.0	5,500	6,139	542,315	2021/5/15
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	5.5	5,500	6,069	536,117	2023/4/15
	特殊債券 (除く金融債)	ASIAN DEVELOPMENT BANK	3.875	1,500	1,505	132,938	2020/1/28
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	4.75	1,000	1,029	90,966	2019/8/8
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	5.0	2,500	2,607	230,298	2020/9/16
		EUROPEAN INVESTMENT BANK	7.5	1,900	2,090	184,693	2017/12/15
		EXPORT DEVELOPMNT CANADA	4.875	3,000	3,111	274,832	2019/1/24
		INTL BK RECON & DEVELOP	3.75	1,500	1,499	132,442	2020/2/10
		INTL BK RECON & DEVELOP	4.625	4,500	4,683	413,716	2021/10/6
		INTL FINANCE CORP	6.25	3,300	3,513	310,319	2017/12/15
		KOMMUNALBANKEN AS	3.75	800	798	70,547	2017/12/11
		KOMMUNALBANKEN AS	5.0	1,700	1,765	155,917	2019/3/28
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK	4.0	1,000	1,000	88,330	2020/1/30
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK	5.375	3,000	3,281	289,872	2024/4/23
		NORDIC INVESTMENT BANK	4.125	1,500	1,517	134,071	2020/3/19
		QUEENSLAND TREASURY CORP	7.125	1,300	1,399	123,584	2017/9/18
	普通社債券 (含む投資法人債券)	AUST & NZ BANKING GROUP	5.125	1,300	1,341	118,480	2019/12/8
		COMMONWEALTH BANK AUST	5.25	1,700	1,754	155,011	2018/10/15
		COMMONWEALTH BANK AUST	5.125	1,200	1,233	108,990	2019/8/1
		GENERAL ELEC CAP CORP	4.25	500	502	44,372	2016/8/16
		NATIONAL AUSTRALIA BANK	5.125	700	727	64,223	2020/9/15
		RABOBANK NEDERLAND	4.75	1,500	1,522	134,502	2017/6/26
		RABOBANK NEDERLAND	5.375	600	627	55,401	2019/12/16
		ROYAL BANK OF CANADA	4.625	1,000	1,009	89,155	2020/1/17
		TORONTO-DOMINION BANK	4.25	1,600	1,627	143,772	2018/4/3
		WESTPAC SECURITIES NZ LT	5.125	1,800	1,853	163,684	2019/10/3
合 計					5,976,528		

* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

* 額面・評価額の単位未満は切り捨て。

○投資信託財産の構成

(2015年2月12日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	5,976,528	96.0
コール・ローン等、その他	248,948	4.0
投資信託財産総額	6,225,476	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。
*当期末における外貨建て純資産（6,077,715千円）の投資信託財産総額（6,225,476千円）に対する比率は97.6%です。
*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ニュージーランドドル=88.33円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年2月12日現在)

○損益の状況 (2014年8月29日～2015年2月12日)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	6,244,898,533
コール・ローン等	88,123,293
公社債(評価額)	5,976,528,051
未収入金	92,684,416
未収利息	66,978,397
前払費用	20,584,376
(B) 負債	141,131,166
未払金	136,031,166
未払解約金	5,100,000
(C) 純資産総額(A－B)	6,103,767,367
元本	5,711,986,819
次期繰越損益金	391,780,548
(D) 受益権総口数	5,711,986,819口
1万口当たり基準価額(C／D)	10,686円

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	103,234,759
受取利息	103,234,759
(B) 有価証券売買損益	213,499,374
売買益	218,317,609
売買損	△ 4,818,235
(C) 保管費用等	△ 315,766
(D) 当期損益金(A＋B＋C)	316,418,367
(E) 追加信託差損益金	96,184,911
(F) 解約差損益金	△ 20,822,730
(G) 計(D＋E＋F)	391,780,548
次期繰越損益金(G)	391,780,548

(注) 期首元本額1,613百万円、期中追加設定元本額4,355百万円、期中一部解約元本額257百万円、計算口数当たり純資産額10,686円。
(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額
・ニュージーランド債券オープン<為替ヘッジなし> (毎月分配型) 2,137百万円
・ニュージーランド債券オープン<為替ヘッジなし> (年2回決算型) 762百万円
・ニュージーランド債券オープン<為替アクティブヘッジ> (毎月分配型) 1,139百万円
・ニュージーランド債券オープン<為替アクティブヘッジ> (年2回決算型) 579百万円
・野村ニュージーランド債券ファンド (毎月分配型) 642百万円
・野村ニュージーランド債券ファンド (年2回決算型) 450百万円

*損益の状況の中で(B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
*損益の状況の中で(E) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
*損益の状況の中で(F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

①書面決議の要件緩和等に関する所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2014年12月1日＞

②書面決議に反対した受益者が受託者に対して行う受益権の買取請求を不適用とする所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2014年12月1日＞

＜お申し込み時の留意点＞

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

（2015年2月12日現在）

年 月	日
2015年2月	—
3月	—
4月	3、6、27
5月	—
6月	1
7月	—
8月	—
9月	—
10月	26
11月	—
12月	25、28

※2015年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ(<http://www.nomura-am.co.jp/>)にも掲載いたしております。